

**新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト**

(主担当部局：教育委員会)

**プロジェクトの目標**

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%		84.0%	85.0%
	81.2%	80.6%	/		/	
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度は平成23年度より実績値が下がりましたが、平成27年度の目標値(85.0%)の達成をめざして、平成26年度の目標値を84.0%に設定しました。					

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	90.0%		95.0%	100%
		—	87.0%	/		/	
2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	27市町		28市町	29市町
		—	26市町	/		/	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%		99.5%	100%
		87.8%	98.1%				
4「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人		11.0人	10.8人
		11.7人	11.4人				

## 進捗状況（現状と課題）

### 【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るため、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。
- ・Mie SSH 指定校（県立高等学校5校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie SELHi 指定校（県立高等学校8校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校3校）に加え、新たに3校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいます。職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。

- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティ、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。

### 【実践取組 2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

- ・各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためには、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を引き続き開催し、課題の解決に取り組む必要があります。
- ・開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会に派遣し、効果的に助言が行えるよう、サポーターの活用を働きかけていく必要があります。
- ・学校関係者評価がより効果的に実施されるよう、研修を継続するとともに、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を引き続き支援していく必要があります。
- ・地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。

### 【実践取組 3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を、教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内の各学校にさらに普及することが必要となっています。
- ・平成 25 年度は「授業改善モデル」(指導案)を作成し、授業改善を進めてきました。今後、各教科の授業改善に活用できる教材(ワークシート)等の作成を進める必要があります。

### 【実践取組 4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

- ・いじめや暴力行為、不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、小中学校間でのスムーズな連携や継続した支援を進める必要があります。
- ・県内 29 市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るためには、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにある子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。

## 平成 26 年度の取組方向

### 【実践取組 1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

- ・みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用等を進めます。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。

- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考えへの理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につながるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けた研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組めます。

### 【実践取組 2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

- ・コミュニティ・スクール等の開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ・開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会に派遣し、適切な助言等を行います。
- ・各学校において学校関係者評価がより適切に実施されるよう、教職員等を対象とする研修会を実施するとともに、県立学校においては学校関係者評価に基づく改善活動の実施と、小中学校においては学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動を充実させる取組の支援を進めます。
- ・土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り込まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。

### 【実践取組 3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、若手教員を継続的に支援します。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした地域別研修の充実を図り、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進めるとともに、「授業改善モデル」（平成 25 年度作成）の普及を図ります。

## 【実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

- ・子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進するため、重点的に取り組む中学校区にスクールカウンセラーを配置し、校区内における各学校の必要に応じた弾力的な対応を行うとともに、小中学校間で途切れのない支援の充実を図ります。
- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。

## 主な事業

## 【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

### 教育委員会

#### ●（一部新）みえの学力向上県民運動推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）

当初予算額：(25) 6, 297千円 → (26) 4, 697千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

#### ●（新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 1, 214千円

事業概要：ビブリオバトル（書評合戦）を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考えへの理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

#### ●学力向上のための読書活動推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 20, 000千円 → (26) 19, 159千円

事業概要：子どもの学力向上を目的に、民間事業者への委託により、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進します。

●（一部新）「確かな学力」を育む総合支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 23,243千円 → (26) 29,397千円

事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト（仮称）」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー（5名）の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。

●高校生学力定着支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 3,381千円 → (26) 2,521千円

事業概要：高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究校として指定した6高校において、国語・数学・英語等の学力や学習状況等を把握するとともに、教材開発や効果的な指導方法等の研究を進め、その成果を県内の高等学校に普及します。

●「志」と「匠」の育成推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 19,863千円 → (26) 15,405千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

●（新）小学校における英語コミュニケーション力向上事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 10,414千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

●（新）高校生グローバル教育推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 49,729千円

事業概要：グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。

●少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費)

当初予算額：(25) 1, 319, 497千円 → (26) 1, 313, 985千円

事業概要：国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）及び中学校1年生での35人学級（下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可）を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

【実践取組2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

教育委員会

●地域と協働する学校運営支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) 11, 690千円 → (26) 8, 110千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るとともに、サポーターの研修会等への派遣などを通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、県立学校における学校関係者評価の義務化に伴い、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価委員等を対象とした研修会の実施や評価結果に基づく改善活動への支援を行います。

●（新）土曜日等の教育活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 4, 211千円

事業概要：土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

●（一部新）地域による学力向上支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 13, 915千円 → (26) 13, 029千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

### 【実践取組3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

#### 教育委員会

##### ●（新）グローバル教育教職員研修推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 5, 023千円

事業概要：中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

##### ●（一部新）教職員の授業力向上推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費）

当初予算額：(25) 14, 526千円 → (26) 16, 138千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

##### ●フューチャー・カリキュラム実践研究事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(25) 4, 408千円 → (26) 3, 306千円

事業概要：学習指導要領の趣旨及び内容をふまえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、教科別のプロジェクトチーム（9チーム）を設置し、授業改善に活用できる教材（ワークシート）等を作成します。また、平成25年度に作成した「授業改善モデル」の普及を図ります。

### 【実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

#### 教育委員会

##### ●学びの環境づくり支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(25) 25, 724千円 → (26) 25, 724千円

事業概要：いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15 中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。（当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校 45 校、中学校 15 校）

##### ●いじめを許さない「絆」プロジェクト事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(25) 38, 498千円 → (26) 5, 415千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、ピア・サポートやソーシャルスキルトレーニングなど、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。

また、未然防止の取組の一つとして、小学校においてプログラム学習による予防教育の取組を行います。



●学びを保障するネットワークづくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(25) 11,600千円 → (26) 10,425千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。(モデル中学校区：10校区)

また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をおして育成します。